

事業所番号

1155780010

蓮田NH翔裕園 訪問リハビリ

サービスコード		〈 要介護1~5 〉 ※サービス単価：1単位=10.33円					
種類	項目	訪問リハビリテーション費	基本サービス費	自己負担額 1割	自己負担額 2割	自己負担額 3割	備考
14	2211	訪問リハビリテーション費	308単位/回	318円/回	636円/回	954円/回	1回あたり20分以上の実施につき
		加算料金	基本サービス料	自己負担額 1割	自己負担額 2割	自己負担額 3割	備考
	5003	短期集中リハビリテーション 実施加算	200単位/日	207円/日	414円/日	620円/日	退院・退所日または要介護認定を受けた日から3ヶ月以内
	5006	リハビリテーション マネジメント加算(Ⅰ)	218単位/月	465円/月	930円/月	1395円/月	月1回
		事業所の医師から説明を行った場合	270単位/月	279円/月	558円/月	837円/月	月1回
	5010	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	▲50単位/回	▲52円/回	▲104円/回	▲155円/回	
	6101	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3単位/回	3円/回	6円/回	9円/回	訪問リハビリテーションを実施する理学療法士等のうち、勤続年数3年以上の者がいる場合。

サービスコード		〈 要支援1・2 〉 ※サービス単価：1単位=10.33円					
種類	項目	訪問リハビリテーション費	基本サービス費	自己負担額 1割	自己負担額 2割	自己負担額 3割	備考
64	2211	訪問リハビリテーション費	298単位/回	308円/回	616円/回	924円/回	1回あたり20分以上の実施につき
		加算料金	基本サービス料	自己負担額 1割	自己負担額 2割	自己負担額 3割	備考
	5001	短期集中リハビリテーション 実施加算	200単位/日	207円/日	414円/日	620円/日	退院・退所日または要介護認定を受けた日から3ヶ月以内
	5010	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	▲50単位/回	▲52円/回	▲104円/回	▲155円/回	
	6101	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3単位/回	3円/回	6円/回	9円/回	訪問リハビリテーションを実施する理学療法士等のうち、勤続年数3年以上の者がいる場合。

その他費用	費用	備考
複写サービス	11円/項	サービス提供等の記録の複写物を必要とする場合
交通費	100円/km	通常の事業の実施地域を越えて訪問する場合、提供区域を越えた地点からの距離に応じてかかる費用

※上記「料金変更表」の金額は、所定単位数に当施設所在地(蓮田市)が該当する6級地単価(10.33円)をかけて定めたものです。

実際のご請求時には、ひと月あたりでのサービス利用単位数に同単価をかけて算定いたします。

端数処理の関係上、「表に記載された金額(1日あたり単価)」×「利用日数」で算出する金額とは若干の差異が生じますことをご了承ください。